

国指定重要文化財橋梁（勝鬨橋）における道路照明改修について

1. 勝鬨橋および勝鬨橋道路照明の概要

勝鬨橋は、隅田川に架かる橋として昭和15年（1940年）に開通した道路橋である。船舶の通行を可能とするように中央径間が跳開する特殊な橋梁であり、平成19年に上流に架かる永代橋、清洲橋とともに国指定重要文化財（以下「重要文化財」という。）に指定された。（表一）

これまで勝鬨橋の道路照明は、その時代に要求される基準に適合するように老朽化が進むたびに更新されてきた。現在の道路照明は、平成3年に取り替えられた5代目であり、約30年間使用したことから老朽化が進み、現在の道路照明基準に適合しなくなっていたことから改修することになった。本概要では、『国指定重要文化財橋梁（勝鬨橋）長寿命化検討委員会』（以下「委員会」という。）で検討してきた内容を中心に報告する。

2. 道路照明改修における課題

国民の貴重な財産である文化財は、その歴史的・文化的価値を損なわないよう保存・活用していくことが原則である。しかし、近代の土木構造物は文化財としての歴史が浅いこともあり、保護の手法や考え方が十分には確立されていない。そこで、東京都で重要文化財に指定された橋梁として初めて長寿命化に着手した永代橋、清洲橋において、学識経験者や文化庁等で構成された検討委員会によって示された考え方にに基づき勝鬨橋の道路照明改修方針を以下のとおり決定した。

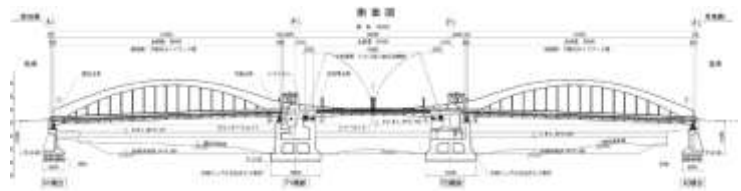
- ① 正確な構造物の情報把握
- ② 価値の尊重(背景、技術、意匠)
- ③ 改変は最小限・可逆的・景観への配慮
- ④ 復元する場合は、建設当時の位置
- ⑤ 要求性能の確保（文化財の保護とのトレードオフを解決）

委員会では道路照明の変遷を調査・整理し、建設当時の道路照明の復元の可能性を検討することになったが、次の3点の課題があった。

- ① 当時の写真しかなく、しゅん工図など正確な情報が不明
- ② 歴史的・文化的価値が不明
- ③ 建設当時の位置に復元する場合の要求性能の確保

橋	長：246m 全幅員：26.3m
住	所：東京都中央区築地六丁目地内 から同区勝どき一丁目地内まで
路	線：日比谷豊洲埠頭東雲線（晴海通り）
型	式：シカゴ型二葉式跳開橋
しゅん工	：昭和15年（1940年）
重要文化財指定	：平成19年 指定基準「技術的に優秀なもの」

表一 勝鬨橋の概要



図一 勝鬨橋側面図



写真一 勝鬨橋全景

3. 課題解決への取り組み

まず、倉庫や郷土資料館、図書館などを調査したが、資料が散逸しており建設当時の照明の全容を把握することが出来なかった。そこで、まさかあると思っていなかったが、念のため、勝鬨橋の塔屋を探したところ段ボールの中から建設当時の照明に関する貴重な資料(設計図、見積書など)が発見された。(写真-2) (図-2)

次に、発見された資料だけでは価値を判断するには不十分だったため、設計図に記載のあったメーカーに問い合わせたところ、初代照明の歴史的・文化的価値が次第に明らかになった。戦前の照明は明治以降に設置されたガス灯を電灯に変えただけの縦型が主流であったが、勝鬨橋の初代照明は横型である。(写真-3) 「日本照明器具工業史」によると『昭和20年代までの照明は自動車交通のためのものではなく商店の繁栄を目的とするものであった。』、『日本の道路照明の第一歩は、昭和25年頃に米国規格を基に国産化したもので、昭和29年には運転者に「まぶしさ」を与えないよう道路面のみを効率的に照らす横型の器具が生産された。』とある。(写真-4) 勝鬨橋の初代照明のデザインについては、今回発見した資料や文献調査から、戦時中の物資調達に困難な中コスト削減を図りながら戦後本格化する道路照明を先取りしたものと考えられ、歴史的・文化的に価値があることが判明した。

最後に、建設当時の位置に初代照明を復元すると、建築限界を満足させることができないことが判明した。ここで、要求性能(安全)の確保と文化財の保全というトレードオフの解決を求められることになったが、委員会で十分な議論を行った結果、初代照明の歴史的・文化的価値を尊重しながら、要求性能を満たすためには、建設当時より高い位置に取り付けられている5代目の取り付けボルト穴を利用することで、橋梁を改変することなく建築限界を満足できることとなり、建築限界を満足できる位置で初代照明のデザイン復元が可能となった。最後に、モックアップ(試作品)やCGを利用して照明の細部や見え方、LED電球の交換など維持管理性を確認して、改修方針を決定した。(写真-5)

4. おわりに

重要文化財である勝鬨橋において、初代照明の歴史的・文化的価値を掘り起こし、設置方法を工夫することで供用中の橋梁の安全確保の視点から現行基準をすべて満足することができた。これら文化財の保全と性能の確保というトレードオフを解決し、重要文化財に相応しい照明改修案をまとめることができた。今後は、本検討を踏まえ改修工事を進めていくこととなるが、先人たちの工夫や技術を残していけるよう、何に価値があるのかをよく考えながら初代照明の復元に取り組んでいきたい。



写真-2 勝鬨橋の塔屋

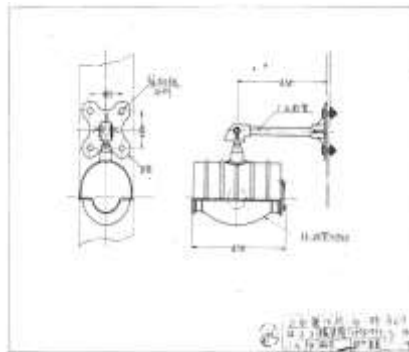


図-2 初代照明詳細図(横型)



写真-3 清洲橋の照明(縦型)



写真-4 昭和29年の照明(横型)



写真-5 モックアップ